

第1回部会における委員の主な意見及び取組と今後の方向性

| 区分 | 委員からの意見 | 取組と今後の方向性 |
|------------------|---|---|
| <p>感染症対策の徹底</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの4回目接種については、入所者・利用者だけでなく、職員を含めて行うべきである。 ・在宅サービスの維持・継続のため、現在、入所施設に行われている抗原定性検査キットの支援の訪問系事業所等への拡大が望ましい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入所者と職員では優先接種の順位が異なっているが、接種を所管する市町と調整し、同時期での接種に取り組む。 ・職員が無症状陽性者や濃厚接触者となった場合の療養・待機期間を短縮し早期に職場復帰するために、検査に使用する抗原定性検査キットの配布を、9月から訪問系事業所を含む在宅サービス事業所に対して実施した。 |
| <p>医療提供体制の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医等が抗ウイルス薬の投与に対応できない施設については、医師会等関係機関によるサポートが必要であり、嘱託医等の見直しを検討してもよいのではないか。 ・嘱託医等を対象とした研修会は取組の継続が有効である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・抗ウイルス薬の内ラゲブリオは令和4年9月16日から一般流通が始まっており、嘱託医等による投与の取組を推進する。 ・オンデマンド研修で対応しているところであるが、希望が多ければ継続する。また、流行株の変異や施設内の対応に変更が必要になった場合は、新たな形での研修を検討する。 |
| <p>再入所受入の徹底</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医療行為が必要となった感染者の退院に伴う再入所は、看護職員の配置が十分でない障害者支援施設や一部の高齢者福祉施設では対応が難しいため、サポートが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・無症状者、軽症者、重症で入院優先度の高い方等、感染状況に応じた医療提供体制を整えるとともに、重点医療機関等と、後方支援病院、受入可能介護老人保健施設等の連携により、再入所受入体制の整備を進めていく。 |

第2回部会における委員の主な意見及び取組と今後の方向性

| 区分 | 委員からの意見 | 取組と今後の方向性 |
|-----------------------------|---|---|
| <p>社会福祉施設における医療提供体制の確保</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時発生が想定されるが、どのような対応を考えているか。 ・今後の医療提供体制の確保を考える上で、これまでの取組の評価について説明を求める。 ・ICNによる施設への訪問指導について、実績が上がってきていると考えている。来年度も継続的な取組が必要。 ・感染対策には管理者のマネジメントが重要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画的なワクチンの接種及び基本的な感染症対策の推進に引き続き取り組む。厚労省から特別な指示がある場合は、早急に対応する。 ・施設内療養への助成等に取り組んだ結果、第7波の高齢者施設における感染入所者の入院率は、第6波と比較して半減している。引き続き現状の取組を継続していく。 ・訪問による指導の効果は非常に大きいと考えている。来年度も継続的な実施について検討していく。 ・10月から11月にかけて福祉施設の管理者等を対象とした研修を県内3会場とウェブ参加のハイブリッド型で開催した。終了後もオンデマンドによる動画配信を行っている。 |
| <p>感染者等による在宅介護サービスの利用継続</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護は地域包括ケアの要と言っても過言ではない。通所系サービスを利用できない在宅の感染者にサービスを提供する訪問介護事業所に対しては、手厚い支援が必要である。 ・感染症や災害発生時における訪問介護事業所の相互支援による事業継続体制整備については、県からの委託によるモデル地区での検討に引き続き取り組んで行く。 | <ul style="list-style-type: none"> ・9月に訪問介護を含む在宅サービス事業所への抗原定性検査キットの配布を行うとともに、11月以降も申込制で配布を行った。また、サービス利用者に感染者が発生した事業所については、サービス提供体制確保事業の利用を働きかけていく。 ・事業継続体制整備への取組について、引き続き支援をしていく。 |